# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第６５号**
宮城県伊具郡丸森町大内字七夕80番地
債務者　武藤　幸晴
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
仙台地方裁判所大河原支部

**令和８年（フ）第８８号**
茨城県日立市諏訪町３丁目10番７―202号
債務者　伊師　秀人
1　決定年月日時　令和８年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所日立支部

**令和８年（フ）第２００号**
茨城県つくば市稲荷前15番地１　サンガーデン稲荷前Ｂ棟101号
債務者　増田　和夫
1　決定年月日時　令和８年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和８年（フ）第２８０号**
大津市大萱一丁目６番22号　ヤマブハイツ406
債務者　勝又　慧士
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和合佐登恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大津地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第３１５号**
滋賀県湖南市岩根542番地30
債務者　精肉店縁ｍｅａｔこと　大木　実
1　決定年月日時　令和８年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大津地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第３２４２号**
大阪府茨木市双葉町３番808号
債務者　松島　幸子
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財家　庄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**令和７年（フ）第５３０号**
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目18番８号フォレ南武庫之荘ＷＥＳＴ201号、前住所兵庫県尼崎市南塚口町６丁目６番23号富貴苑202
債務者　笠本理沙子
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　将吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和７年（フ）第６９７号**
兵庫県西宮市枝川町10番27―208号
債務者　ＬＩＭ　ＪＩＫＳＯＯ（林直樹）
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和８年（フ）第４４７号**
兵庫県尼崎市立花町４丁目４番５号　タチバナハウス　302号
債務者　山本　洋
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部由香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**令和７年（フ）第２４８号**
神戸市西区竜が岡１丁目17番地の16　ＣＡＳＡ　ＩＺＵＭＩ　Ｂ―201号
債務者　濱脇　義晴
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲川　悦央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

**令和８年（フ）第２０６号**
高知市種崎26番地７
債務者　大谷　智
1　決定年月日時　令和８年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊野部　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
高知地方裁判所破産係

**令和８年（フ）第２０８号**
高知市薊野北町１丁目10番３号　沢田マンション68号
債務者　戸田　勝喜
1　決定年月日時　令和８年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
高知地方裁判所破産係

**令和８年（フ）第２５９号**
埼玉県児玉郡上里町大字三町752番地１
債務者　髙田麻衣子
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　博久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**令和８年（フ）第４７２号**
北九州市小倉北区平松町５番１―405号、前住所北九州市小倉北区平松町６番２―102号
債務者　宮前　裕美
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　大将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第５９２号**
福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀280番地
債務者　永田　秀明
1　決定年月日時　令和８年７月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年10月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**令和８年（フ）第４３６号**
兵庫県尼崎市稲葉荘２丁目12番19号、前住所兵庫県尼崎市水堂町１―12―１―103
債務者　新谷　展弘
1　決定年月日時　令和８年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　翔一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係